

平成

五條市議会第四回十二月定例会会議録（第六号）

三十一年

平成三十一年十二月二十日（木曜日）

議事日程（第七号）

平成三十一年十二月二十日 午前十時開議

第一選第一号 議長の選挙について

第二選第三号 常任委員会委員の所属変更について

第三選第四号 議会運営委員会委員の選任について

第四選第五号 特別委員会委員の選任について

第五同第八号 五條市教育委員会教育長の任命について

追加日程第一副議長辞職の件

追加日程（第八号）

第一選第二号 副議長の選挙について

第二同第九号 五條市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

説明のための出席者

欠席議員（なし）

技監 理事 副市長 教育長 市長
(総務部長)

一二番 十一番 九番 八番 七番 六番 五番 四番 三番 二番 一番

藤 吉 堀 横 太

大 藤 吉 山 福 岩 窪 吉 牧 平 養 伊

原 田 内 内 田

谷 富 田 口 塚 本 田 野 岡 田 谷

克 曉 伸 成 好

龍 美 雅 耕 佳 雅 清 全 賢
恵

哉 史 起 吉 紀

雄 子 範 司 実 孝 秀 正 一 司 康 司

事務局職員出席者

事務局主任	事務局係長	事務局次長	事務局長	政策企画監	市長公室長	危機管理監
西吉野支所長	大塔支所長	水道局長	教育部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	産業環境部長
企画政策課長	秘書課長	会計管理者	西谷	松井	平井	辻和細
財政課長	土地開発公社事務局長	松中	森谷	石井	稻上	辻和細
芳車井坂	田谷筒口	本峯	本口	川井	田上	田次
佳憲昭慎 名	子隆則一	成久	久賢智	武晶義	和茂耕裕	祥剛敬
		人雄	美二	士紀彦	永人昭一	美友明太

事務局係員 柳ヶ瀬五勇人
速記者

午前十時零分開会

○副議長（窪 佳秀）ただいまから昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○副議長（窪 佳秀）日程第一、選第一号を議題といたします。

本件につきましては、去る十八日の本会議において上程されておりますので、これを継続いたします。
意見調整のため暫時休憩いたします。

午前十時一分休憩に入る

午後十時五十九分再開

○副議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といったらどうか。（「十一番」の声あり）十一番大谷議員。

○十二番（大谷龍雄）議長選挙の方法は、投票でお願いしたいと思います。

○副議長（窪 佳秀）議長の選挙は投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（窪 佳秀）御異議がないようで、議長の選挙は投票によって行うことになりました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（窪 佳秀）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○副議長（窪 佳秀）投票用紙の配布漏れはございませんか。

「なし」の声あり

○副議長（窪 佳秀）配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○副議長（窪 佳秀）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（窪 佳秀）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（窪 佳秀）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に大谷龍雄議員及び福塚 実議員を指名いたします。よつて両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○副議長（窪 佳秀）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

平岡清司議員 七票

伊谷賢司議員 五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よつて平岡清司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平岡清司議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。当選されました平岡清司議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。平岡清司議員。

〔三番 平岡清司登壇〕

○三番（平岡清司）失礼いたします。

ただいま皆様の御推举によりまして当選をさせていただきました平岡でございます。再びまた五條市政発展のために一生懸命に頑張つていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

また、来年度におきましては、奈良県議長会会長市でもありますので、五條市議会の恥のないように一生懸命また頑張っていきたいと思ひますのでどうか皆さんのお協力を願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（窪 佳秀）御協力ありがとうございました。

議長と交替いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（平岡清司）窪 佳秀議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。よつてこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（平岡清司）副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第百十七条の規定により、窪 佳秀議員の退場を求めます。

〔窪 佳秀議員退場〕

○議長（平岡清司）まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成三十年十二月二十日

五條市議会議長 平 岡 清 司 殿

辞 職 願

五條市議会副議長 窪 佳秀

このたび、諸般の事情により副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。窪 佳秀議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって窪 佳秀議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

窪 佳秀議員の入場を許します。

〔窪 佳秀議員入場〕

○議長（平岡清司）ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（平岡清司）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）追加日程第一、選第二号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第二号 副議長の選挙について。

地方自治法第百三條第一項の規定により、本市議会副議長の選挙を行う。

平成三十年十二月二十日提出

五條市議会

○議長（平岡清司）意見調整のため暫時休憩いたします。

午前十一時十九分休憩に入る

午後零時五十八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）追加日程第一、選第二号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたしました。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といたしましようか。（「十一番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）副議長選挙は、投票でお願いしたいと思います。

○議長（平岡清司）副議長の選挙は投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議がないようですので、副議長の選挙は投票によつて行うことになりました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○議長（平岡清司）投票用紙の配布漏れはございませんか。

「「なし」の声あり」

○議長（平岡清司）配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（平岡清司）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて

順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（平岡清司）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。
〔議場開鎖〕

○議長（平岡清司）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に岩本 孝議員及び吉田 正議員を指名いたします。

よつて両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○議長（平岡清司）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

牧野雅一議員 十二票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって牧野雅一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました牧野雅一議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第一項の規定により、告知いたします。

当選されました牧野雅一議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一登壇〕

○四番（牧野雅一） ただいま皆さんの御推举をいただきまして、副議長に就任させていただきます牧野でござります。皆さんの御推举に関しましては謹んで受けさせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

今後においては議長とともに市民の皆様のための市議会構成を目指して取り組んでまいりたいと思ひますので、どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

そして、この場をお借りしまして、理事者各位に関しましては丸一日間、役員改選の意見調整に時間を費やして長らくお待ちいただいたことをお詫びして御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

○議長（平岡清司） ありがとうございます。（拍手）

（二）前副議長の窪 佳秀議員から副議長退任の御挨拶をいたすことになります。

〔十一番 窪 佳秀登壇〕

○十一番（窪 佳秀）退任いたしました窪でございます。本当に一年間という期間でございましたけれども、皆様方に本当にいろいろお世話になりました。

今後ともまた一議員に戻りまして市政、また五條市活性化のために頑張つてまいりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（平岡清司）ありがとうございました。

○議長（平岡清司）次に日程第一、選第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎二）選第三号 常任委員会委員の所属変更について。

五條市議会委員会条例第六条第三項の規定により、委員の所属変更を行う。

平成三十年十二月二十日提出

五條市議会

○議長（平岡清司）意見調整のため暫時休憩いたします。

午後一時十三分休憩に入る

午後四時十四分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。
お手元に配布いたしました名簿のとおりそれぞれ常任委員会委員の所属を変更したいとの申出があり、委員会条例第六条第三項の規定により許可いたしておりますので、御了承願います。

また、常任委員会委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一） 総務文教常任委員会、大谷龍雄、福塚 実、窪 佳秀、吉田 正、平岡清司、養田全康。
厚生建設常任委員会、藤富美恵子、吉田雅範、山口耕司、岩本 孝、牧野雅一、伊谷賢司。

○議長（平岡清司） この際、申し上げます。

山口耕司議員、吉田 正議員、吉田雅範議員、岩本 孝議員、養田全康議員及び伊谷賢司議員から議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により許可いたしますので、御了承願います。

○議長（平岡清司） 日程第三、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一） 選第四号、議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成三十年十二月二十日提出

五條市議会

○議長（平岡清司） 本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定

により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）議会運営委員会、吉田雅範、山口耕司、岩本孝、窪佳秀、吉田正、養田全康。

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。

藤富美恵子議員、牧野雅一議員、大谷龍雄議員、福塚実議員、窪佳秀議員及び私平岡清司から地域活性化特別委員会委員を、岩本孝議員、伊谷賢司議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、吉田正議員及び養田全康議員から議会改革特別委員を、養田全康議員、牧野雅一議員、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、吉田雅範議員、山口耕司議員及び窪佳秀議員から新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会を、吉田正議員、伊谷賢司議員、山口耕司議員、福塚実議員、牧野雅一議員、私平岡清司及び養田全康議員から自衛隊駐屯地誘致特別委員会をそれぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（平岡清司）この際、お諮りいたします。地域活性化特別委員会を廃止し、京奈和自動車道の三インター・エンジは五條市の発展に欠くことのできないものとなつておるため、積極的な議会活動を通じて当面する諸問題に対応することを目的とし、定員を六名とする地域活性化及びインター・エンジ周辺整備特別委員会を設置いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。よつて六名の委員をもつて構成する地域活性化及びインター・エンジ周辺整備特別委員会を設置することにいたしました。

○議長（平岡清司）次に日程第四、選第五号を議題といたします。
事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第五号 特別委員会委員の選任について。
五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成三十年十二月二十日提出

五條市議会

○議長（平岡清司）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願つておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）地域活性化及びインター・エンジ周辺整備特別委員会、大谷龍雄、福塚 実、牧野雅一、平岡清司、養田全康、伊谷賢司。

議会改革特別委員会、藤富美恵子、吉田雅範、山口耕司、岩本 孝、窪 佳秀、吉田 正。

新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会、大谷龍雄、藤富美恵子、吉田雅範、山口耕司、牧野雅一、養田全康、伊谷賢司。

自衛隊駐屯地誘致特別委員会、山口耕司、福塚 実、岩本 孝、吉田 正、牧野雅一、平岡清司、養田全康。

○議長（平岡清司）次に、議会広報編集委員会委員は、藤富美恵子議員、福塚 実議員、岩本孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員、牧野雅一議員及び私平岡清司の七名の方にお願いをいたします。

意見調整のため暫時休憩いたします。

午後四時二十二分休憩に入る

午後四時四十四分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）次に日程第五、同第八号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎二）同第八号 五條市教育委員会教育長の任命について。

○議長（平岡清司）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程いただきました同第八号、五條市教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

堀内伸起教育長の任期が平成三十一年三月三十一日をもつて満了となるため、その後任を任命するに当たり議会の同意を求めるものであります。

お手元にお配りしておりますように同氏の再任をお願いするものであります。

堀内伸起氏は皆さんも御存じのとおり現在教育長として、五條市の発展のため御尽力をいただいているところであります。人格は高潔で教育に関する知識を有し、人望も厚く教育長として適任者であります。

任期は平成二十一年四月一日から平成二十四年三月二十一日までの三年間でござります。

議員各位には御理解いただきまして、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（平岡清司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

この際、堀内伸起教育長から御挨拶を受けることになります。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）ただいま議長の許可をいただきましたので、一言御礼と決意を申し上げさせていただきます。

先ほどは、私に対する五條市教育委員会教育長の任命について、同意をいただきましてありがとうございました。
任期は来年の四月一日からとなります。今の時点でその重責を深く強く感じているところでございます。教育委員会では今大切な事業が進められているところであります。微力ではありますが、五條市のまちづくりにおける教育の役割を改めて認識し、誠心誠意努めてまいる決意でございます。議員の皆様には一層の御指導、御助言をいただきますようよろしくお願ひいたします。
ありがとうございました。（拍手）

○議長（平岡清司）ありがとうございました。

お諮りいたします。本日提出されました同第九号を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。よってこの際、同第九号を日程に追加することに決しました。

○議長（平岡清司）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。
配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）追加日程第一、本日提出されました同第九号を議題といたします。
事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）同第九号 五條市監査委員の選任について。

○議長（平岡清司）地方自治法第百十七条の規定により、養田全康議員の退場を求めます。

〔二番 養田全康退場〕

○議長（平岡清司）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程されました同第九号、五條市監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員のうち、議員のうちから選任をしておりました岩本 孝委員から辞職願が提出されたので受理をいたしました。

岩本議員には在任中、適正な監査の執行に御尽力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げる次第であります。
さて、後任といたしまして、地方自治法第百九十六条第一項の規定による議員のうちから選任する監査委員には、養田全康議員にお願いするものであります。

同議員は人格が高潔で財務管理、事業の経営管理、その他優れた識見を有する方でございます。

議員各位には御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（平岡清司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

養田全康議員の入場を許可します。

〔二番 養田全康入場〕

○議長（平岡清司）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第百五条の規定により、お手元に配布いたしております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（平岡清司）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励賜り、円滑になる運営に御尽力、御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

またこのたびは、議員各位の温かい御支援によりまして議長に御推挙賜りました。もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございますので、理事者側各位並びに議員各位には何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、時節柄健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただけますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といったします。
ありがとうございました。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成三十年第四回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

本定例会に提出いたしました議案について可決、同意をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。

併せて監査委員及び教育長の選任の同意を得まして、本日ここに閉会の運びに至りましたことは御同慶に堪えないところであります。

本定例会は役員改選におきまして、平岡清司議長が再任され、新体制でのスタートを切つていただくこととなりました。議員各位にはさるに市民目線で市民の多様な意見の代表として本市の発展のために一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、職員の公正な職務の遂行を妨げるとの防止について、再度文書により申入れを行つたところではありますが、本件につきましては今後の円滑な市政推進のため是非とも善処いただき改めてお願いするものであります。

最後に、今年も残すところあと少しとなり、寒さもいよいよ厳しくなつてまいります。議員各位には年末年始、多忙な日が続くことと存じますが、どうか健康には十分御留意いただき、御家族おそろいで輝かしい平成三十一年の新春をお迎えくださいますよう、心から祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）これをもちまして、平成三十年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後四時五十八分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 平岡清司

署名 議員 岩本 孝

署名 議員 福塚 実

署名 議員 山口耕司